

# 日本における身体障がい者スポーツ指導者 養成事業の発足と発展 (1966-1972)

A start and development of the people with a physical  
disability sports leader training business in Japan (1966-1972)

金子元彦\*  
KANEKO Motohiko

## 要旨

本研究においては、今日の日本における障がい者スポーツ指導者養成の課題について考えるための基礎的知見の収集を目指して、1966年にはじまった身体障がい者スポーツ指導者養成事業について、その変遷を明らかにすることを目的とした。なお、本研究では身体障がい者スポーツ指導者養成事業が量的に拡大したと考えられる1973年を一つの区切りと考えることから、1966年から1972年を主たる研究対象期間と定めた。

当時の身体障がい者スポーツ関係者は医療福祉関係が多かったことから、スポーツ大会やスポーツイベントの運営には必ずしも精通していなかった。また場合によっては、スポーツそれ自体についての専門的な経験や知識を持たない関係者も多かった<sup>18)</sup>。このような日本社会ならびに、身体障がい者スポーツを取り巻く状況の変化に伴って、全国身体障がい者スポーツ大会を円滑に運営するための人材養成を主たる目的とした講習会の必要性が生まれてきた。1966年からはじまった身体障がい者スポーツ指導者養成事業は当初、全国身体障がい者スポーツ大会を円滑に運営するための人材養成を目的としていたこともあって、体育および、スポーツ関係者の参加は乏しく、医療従事者や事務職員が主な受講者であった。身体障がい者スポーツ指導者養成事業による講習内容は講義、実技および、その他に区分することができたが、養成事業発足当初は講習会全体の総時間数も少なかった。その後、講習会日数が増大するとともに、講習内容も多岐に亘るようになった。特に全体の構成として講義科目の割合が増していき、障がい特性の理解を促すような内容が充実していった。しかし、実態としては全国身体障がい者スポーツ大会を円滑に運営するための人材を養成しているに留まっていたことも明らかとなった。

キーワード：全国身体障がい者スポーツ大会、指導者、リハビリテーション

The National Sports Meeting for the People with Physical Disability、Leader、  
Rehabilitation

## I. 序論

日本における障がい者<sup>註1)</sup> スポーツについては、1964年のパラリンピック東京大会および、1998年の冬季パラリンピック長野大会の開催が大きなきっかけとなって、今日では一定の認知度を得るに至っている。2020年には東京でオリンピックとともに、パラリンピックも開催される。2011年に改正されたスポーツ基本法では「障がい者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障がいの種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進」<sup>1)</sup>と障がい者スポーツについても明確な記述がされた。

日本における障がい者スポーツ振興の最初の契機については、1964年のパラリンピック東京大会とするのが一般的である<sup>2) 3)</sup>が、当時は日本国内における障がい者スポーツ振興もままならない状況であった。にもかかわらず、このパラリンピック東京大会を引き受け開催することになった経過としては、「国内のスポーツ振興をはかり、その結果をみて、パラリンピックを引き受けるという線は、実際問題として困難であり、むしろ、パラリンピックを引き受けるという線を強く打ち出して国内態勢をつくりあげる方が早道である」<sup>4)</sup>という判断があったことが記録されている。また、パラリンピック東京大会開催の条件として、「脊髄損傷者のみでなく、肢体不自由者、盲、ろうあの人たちのスポーツも同時に行うこと」<sup>5)</sup>も記されている。

1964年のパラリンピック東京大会の成功を経て、1965年には「わが国の身体障がい者スポーツの普及・振興を図る統括組織」として、日本身体障がい者スポーツ協会が厚生省（当時）の認可を受けて設立された。同じ1965年にはパラリンピック東京大会第2部を引き継ぐ形で、第1回全国身体障がい者スポーツ大会が岐阜県で開催されている。この全国身体障がい者スポーツ大会が行われるようになるにあたっては、パラリンピック東京大会後に皇太子殿下から、「このような企て（パラリンピックを指す）が行われたことは、身体障がい者の方々に大きな光明を与えたことと思います。このような大会を国内でも毎年行って皆さまもこれから身体障がい者の福祉向上のためさらに一層努力されることを希望します。」という要望がなされ、その要望を受けた葛西嘉資国際身体障がい者スポーツ大会運営委員会会長<sup>註2)</sup>が「国内大会は今後毎年国体のあとを追いかけて開催するようにいたしたいと思っております。今後とも、わたくしどもは皇太子殿下の御趣旨に副いたてまつるよう身障者福祉のため最善を尽くすことをお誓いいたします。」<sup>6)</sup>と回答したことが大きな原動力になったものと考えられる。

日本における障がい者スポーツ移入および、黎明期を経たのちには、1974年に日本ではじめての在宅障がい者の利用を優先的に考えて建設された、大阪市身体障がい者スポーツセンターが開設され、このあと同種のスポーツセンターが少しずつ建設されるようになり、障がい者スポーツを取り巻くハード面の整備が徐々にではあったが進んでいった<sup>7)</sup>。また、1970年代半ば以降には多種多様なスポーツ種目が紹介されるようになり、それらが普及していく時期を迎えた<sup>8)</sup>。

その後、国連が1975年に「障がい者の権利宣言」を決議し、1981年を「国際障がい者年」と定めたことが、戦後の高度成長を経て先進国へと発展していた日本の福祉政策にも大きな影響を与えることとなった。先進国へと成長してきたことによって、さまざまな面で国際的な動向の影響に大きく左右される時期へと入っていった。1979年には国立身体障がい者リハビリテーションセンターが開設さ

れ、1981年に開催された第17回全国身体障がい者スポーツ大会（滋賀）では海外17カ国から130名の特別参加者を迎え<sup>9)</sup>、地方においては同1981年に大分県で第1回大分国際車いすマラソンが開催されるなど、日本の障がい者スポーツが大きく発展していった。近年では2001年に従来より行われていた全国身体障がい者スポーツ大会と全国的障がい者スポーツ大会が統合されて、第1回全国障がい者スポーツ大会が宮城県で開催された。その後、この大会では精神障がい者が参加できる種目も拡充していくこととなり、障がい種別間の統合化が進むこととなった<sup>10)</sup>。

障がい者スポーツ指導者養成については、障がい者スポーツの普及や振興に際して量的にも、質的にも十分な指導者を確保することが重要であることは常に認識されてきた。古くは1963年に厚生省社会局長通知の中に「指導者の育成」<sup>11)</sup>として、その重要性が記されていた。1966年より日本身体障がい者スポーツ協会を中心に障がい者スポーツ指導者の養成事業が展開されることとなったが、それからしばらく経過したのちにあって、障がい者スポーツ指導者の養成については、常に身体障がい者スポーツ領域の抱える課題の一つとして挙げられてきた<sup>12) 13) 14)</sup>。

中川<sup>12)</sup>は1972年に当時の身体障がい者スポーツについて、指導者の養成や施設の整備が大切であることを説いたのに続いて、「しかし、指導者のこと、施設のことを考えると心の重くなるのを禁じえません」と記していた。また指導者養成講習会についても「まだ、広く体育の専門家の間に知られている様子もなく、またそのための努力もあまりされていない」と指摘し、さらに「身障者とスポーツの両者をよく理解し、知識と技術、そして手練に優れた指導者の出現が待たれる」と、当時の閉塞した状況を打開することの難しさを記していた。一方で、当時の指導者養成講習会の内容などについては触れられていない。

藤原<sup>13)</sup>は『身体障害者のためのスポーツ指導』の中で1980年に開催された国レベルの身体障害者スポーツ指導者研修会のスケジュールや講義タイトルなどを示し、その概要を紹介している。また、「国民みんなのスポーツ活動がすすめられるにしたがい、指導者の育成と、その組織化が叫ばれている。ましてや、身体障害者のスポーツ指導に至っては、ごく少数の関係者であり、学校体育の教師や市民スポーツ指導者にも、身体障害についての基礎的なある程度の知識を習得させ、無知からくる逃避はさげなければならない」と記し、身体障害者へのスポーツ指導に対応できる人材がごく少数であったことや、そのことによって身体障害者のスポーツの普及促進が停滞してしまっている様子を記していた。

近年では藤田<sup>14)</sup>が障がい者スポーツにおける今日的課題について、競技スポーツと地域スポーツとを分けて考察しており、その中では、高度化した競技スポーツに対応した指導者養成のための環境整備の難しさを指摘しているとともに、地域スポーツにおいては指導員資格保有者が継続的に活動できるような体制づくりがなされておらず、それが結果的に指導員の資質向上を妨げていることなどを指摘しているが、指導者養成講習会等の詳細な内容についての検討はなされていない。

これらの先行研究による指摘や、実際の指導に携わっている、いわゆる現場の指導者による「指導者資格を持っていてもいなくても、変わらない」、「講習と現場は違い過ぎる」（筆者メモ）といった声を考え合わせると、障がい者スポーツにおける指導者養成が2020年に日本でパラリンピックを迎えようとする今日にまで続いている永続的な課題のひとつとなっていることが理解できるだろう。しかしながら、この課題を検討する上で重要となる、これまでの指導者養成プログラムに関する検証はほ

とんどなされていない。

そこで本研究では日本における障がい者スポーツ指導者養成における今日的課題を導き出すための一助として、1966年にはじまった身体障がい者スポーツ指導者養成事業について、その変遷を明らかにすることを目的とした。なお、本研究では身体障がい者スポーツ指導者養成事業が量的に拡大し、質的な変化もあったと認められる1973年以降を別の時代区分と考えることから、1966年から1972年を主たる研究対象期間と定めた。

## II. 身体障がい者スポーツ指導者養成事業の発足以前

パラリンピック東京大会が日本の障がい者スポーツに与えた影響が多大であったことはすでに述べたが、パラリンピック東京大会の開催を決定したことを契機として、1963年に『身体障がい者スポーツの振興について』とする厚生省社会局長通知<sup>11)</sup>が出されている。この中では、「国としても身体障がい者スポーツの振興を身体障がい者厚生援護の一環として積極的に推進することとなった」とした上で、「指導者の育成」については「身体障がい者スポーツが、健常者のスポーツに比し、身体障がい者に対する医学的および、心理的効果との関連性又は事故防止の方法等について特別の配慮を必要とするものであることにかんがみ、身体障がい者スポーツの指導に習熟した指導員の育成に努める必要がある」と記していた。

この記述から、当時の身体障がい者スポーツ指導に関しては、スポーツそのものに対する指導の習熟が求められるというより、身体障がい者の心身の安全に対する配慮を最優先に考えられていたことが分かる。

この通知の記述内容を解釈する上では、次の記事<sup>15)</sup>も参考となるだろう。1961年当時にパラリンピック東京大会を引き受けるかどうかを検討している最中の厚生省担当者のコメントである。すなわち、「身障者スポーツを盛んにすることは賛成だし、必要なことだと考えています。(中略)いままでは治療として取り入れていた程度なので、競技としてきそうにはどんな種目を、どんなルールでやればいいのかということから研究してかからなければなりません。身障者が安全に競技するための危険防止は一番に考えねばなりませんから。」とあり、当時の日本において障がい者スポーツを振興していく上では、身体障がい者の心身の安全を担保することが最優先の懸案であったことが理解できる。

## III. 障がい者スポーツ指導者養成事業の発足 (1966-1967)

1964年にパラリンピック東京大会が開催されたが、日本選手団の多くは各地の療養所などに入所していた障がい者であった<sup>16)</sup>。戦後の日本は占領軍が進駐し、彼らの監視もあり、表立って戦傷者を保護するような政策をとることはできなかったが、戦中および、戦直後の身体障がい者というと、その多くは戦傷者であったのが実態であった。そして、比較的良質な医療を受けることができた身体障がい者については、その多くが施設に入所していたと考えられる。身体障がい者というと、すなわち戦傷者を想起するような状況が長く続いたわけではなかったが、身体障がい者においては入所して治療を続けていた人が多かった時期が、1960年代まで続くこととなった。こうしたことが障がい者スポー

ツと厚生省をつよく結びつけることにつながったと考えられるとともに、パラリンピック東京大会における日本選手団の多くが入所の施設にいる身体障がい者となったことと関係していたと考えられた。一方で、海外の選手は在宅で自立した生活をしている選手も多く、その明るく自信に満ちた姿が、日本の身体障がい者はもとより、日本社会に大きな刺激を与えたといわれている<sup>17)</sup>。

大成功をおさめたパラリンピック東京大会を契機として、厚生省も、身体障がい者スポーツの振興をより積極的に推進することとなった。具体的方策として、パラリンピック東京大会の第2部を引き継ぐ形で、1965年から毎年、秋季国民体育大会のあとに、その会場を利用して全国身体障がい者スポーツ大会が開催されることになったのであった<sup>3)</sup>。この背景にはすでに述べたとおり、皇太子殿下による進言が大きな力となっていたものと考えられる。同年には財団法人日本身体障がい者スポーツ協会が認可を受け、設立されている。

1965年から全国身体障がい者スポーツ大会が行われるようになったが、当時の身体障がい者スポーツ関係者は医療福祉関係が多かったことから、スポーツ大会やスポーツイベントの運営には必ずしも精通していなかった。また場合によっては、スポーツそれ自体についての専門的な経験や知識を持たない関係者も多かった<sup>18)</sup>。このような日本社会ならびに、身体障がい者スポーツを取り巻く状況の変化に伴って、全国身体障がい者スポーツ大会を円滑に運営するための人材養成を主たる目的とした講習会の必要性が生まれてきたのであった。この講習会は1966年から「身体障がい者スポーツ指導者講習会」と呼ばれ開催されることとなり、ここに日本における身体障がい者スポーツ指導者養成事業の発足が認められる。この講習会は厚生省が日本身体障がい者スポーツ協会に委託をして開催された。

日本障がい者スポーツ協会<sup>19)</sup>は当時の講習会の目的について、「身体障がい者の機能訓練の促進とスポーツの振興」と定めている。また、藤田<sup>20)</sup>は「当時はじまったばかりの全国身体障がい者スポーツ大会の審判や役員の養成、競技規則の理解、身体障がい者スポーツ振興等」と記している。さらに中川<sup>21)</sup>が1966年の身体障がい者スポーツ指導者講習会の受講者について、「45名のうち19人までが事務員で、体育の専門家はただ1人、他は理学療法士等の様々な指導員であった」と記していることから、まさに全国身体障がい者スポーツ大会というイベントを円滑に運営するための人材養成であったことが理解できる。

創立20年史<sup>21)</sup>を史料として、1966年および、1967年の指導者養成講習会のプログラム（表1）を概観すると、1968年以降の講習会と比べて総時間数が短いことが分かる。講義内容には「身体障がい者スポーツの概念」または、「身体障がい者スポーツ実施上の注意点」という科目によって、身体障がい者が運動やスポーツを行う際の留意点が伝えられていたものと推察された。1964年開催のパラリンピック東京大会を経て、身体障がい者がスポーツをすることに対していくらか積極的かつ、肯定的な見方が生まれていたとはいえ、「身体障がい者がスポーツをすること＝危険」という図式が強固に成り立っていたのがこの時代である。身体障がい者スポーツ関係者に医療福祉関係が多かったこと<sup>18)</sup>を考え合わせても、身体障がい者がスポーツを行うことに伴う危険を回避し、安全を担保するための講義科目を最優先に構成ならびに、配置したことは自然なことだったであろう。また、1966年および、1967年ともに、全国身体障がい者スポーツ大会における「競技規則の解説」が行われていることや、全国身体障がい者スポーツ大会実施種目のいくつかを体験するという内容で実技科目が構成されていることから、この当時の身体障がい者スポーツ指導者講習会が全国身体障がい者スポーツ大会を円

表1 1966年から1972年における身体障がい者スポーツ指導者講習会で開催された科目

年	講習会名	主催	講義科目	実技科目	その他
1966	身体障がい者スポーツ指導者講習会	日本身体障がい者スポーツ協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●身体障がい者スポーツの概念</li> <li>●規則解説 (計3.5時間)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●車いすスラローム</li> <li>●車いすバスケットボール</li> <li>●障がい競歩陸上競技 (投げ種目) (計6.5時間)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●開講式</li> <li>●閉講式 (計1時間)</li> </ul>
1967	身体障がい者スポーツ指導者講習会	日本身体障がい者スポーツ協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●身体障がい者の運動管理と実施上の注意点</li> <li>●卓球規則解説 (計5時間)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●陸上競技 (投げ種目)</li> <li>●洋弓</li> <li>●投擲種目</li> <li>●車いす陸上 (トラック種目) (計7時間)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●開講式</li> <li>●閉講式 (計1時間)</li> </ul>
1968	身体障がい者スポーツ指導者講習会	日本身体障がい者スポーツ協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スポーツ医学</li> <li>●スポーツと身体障がい者</li> <li>●現代スポーツ概論</li> <li>●規則解説</li> <li>●障がい者の更正 (計14時間)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●車いすスラローム、トラック種目</li> <li>●バスケットボール、車いすバスケットボール</li> <li>●洋弓</li> <li>●陸上競技</li> <li>●水泳</li> <li>●卓球、盲人卓球 (計18時間)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●開講式</li> <li>●閉講式 (計1時間)</li> </ul>
1969	身体障がい者スポーツ指導者講習会	日本身体障がい者スポーツ協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●規則解説</li> <li>●スポーツ医学</li> <li>●身体障がい者とスポーツ</li> <li>●障がい者の更正</li> <li>●トレーニング (計25.5時間)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●洋弓</li> <li>●重量挙げ</li> <li>●水泳</li> <li>●車いすスラローム、トラック種目</li> <li>●バスケットボール、車いすバスケットボール</li> <li>●卓球、盲人卓球</li> <li>●陸上競技</li> <li>●模擬競争会 (計16時間)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●開講式</li> <li>●映画</li> <li>●質疑応答</li> <li>●閉講式 (計6時間)</li> </ul>
1970	身体障がい者スポーツ指導者講習会	日本身体障がい者スポーツ協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スポーツ医学</li> <li>●規則解説</li> <li>●身体障がい者の体育運動</li> <li>●バスケットボール</li> <li>●障がい者の更正</li> <li>●障害者の心理</li> <li>●身体障がい者とスポーツ (計19.5時間)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●陸上競技</li> <li>●洋弓</li> <li>●水泳</li> <li>●重量挙げ</li> <li>●卓球、盲人卓球</li> <li>●車いす模擬、トラック競技会 (計23.5時間)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●開講式</li> <li>●オリエンテーション</li> <li>●映画</li> <li>●座談会</li> <li>●閉講式 (計8時間)</li> </ul>
1971	身体障がい者スポーツ指導者講習会	日本身体障がい者スポーツ協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●リハビリテーション概論</li> <li>●身障スポーツ</li> <li>●身体障害 (片麻痺)</li> <li>●身体障害 (切断)</li> <li>●身体障害 (パラ)</li> <li>●言語障害</li> <li>●聴覚障がい</li> <li>●視覚障がい</li> <li>●精神障がい</li> <li>●臨床心理</li> <li>●医用電子</li> <li>●身障ルール説明 (計43.5時間)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●洋弓</li> <li>●卓球、盲人卓球</li> <li>●水泳</li> <li>●重量挙げ</li> <li>●陸上、トラック種目</li> <li>●陸上、フィールド種目</li> <li>●車いすバスケット (計24時間)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●開講式</li> <li>●所内見学</li> <li>●映画</li> <li>●質疑</li> <li>●テスト</li> <li>●討論</li> <li>●閉講式 (計8.5時間)</li> </ul>

1972	身体障がい者スポーツ指導者講習会	日本身体障がい者スポーツ協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●リハビリテーション概論</li> <li>●聴力障がい</li> <li>●身障スポーツ</li> <li>●言語障害</li> <li>●身体障がい（切断）</li> <li>●身体障がい（CP）</li> <li>●精神障がい</li> <li>●身体障がい（片麻痺）</li> <li>●視覚障がい</li> <li>●身体障がい（パラ）</li> <li>●臨床心理</li> <li>●身障ルール説明（1）</li> <li>●身障ルール説明（2）</li> <li>●医用電子</li> </ul> （計48.5時間）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●洋弓</li> <li>●卓球、盲人卓球</li> <li>●水泳</li> <li>●フェンシング</li> <li>●陸上、トラック競技</li> <li>●陸上 フィールド競技</li> <li>●車いすバスケット</li> </ul> （計27時間）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●開講式</li> <li>●テスト</li> <li>●討論</li> <li>●閉講式</li> </ul> （計6.5時間）
------	------------------	----------------	---	---	--

滑に運営するための人材養成を第一義としていたことが理解できるであろう。なお、1966年にはじまった「身体障がい者スポーツ指導者講習会」は、その名称のまま翌1967年まで行われた。

#### IV. 身体障がい者スポーツ指導者養成事業の発展（1968-1972）

日本は60年安保と池田内閣の所得倍増計画、東京オリンピックや大阪万博などの開催を通じて高度経済成長期へと発展していった。一方で、自動車の普及に伴う交通事故の増加や高齢化現象等の結果、障がい者の増加も著しく、身体障がい者対策は一層の充実強化を必要とするという意見が聞こえるようになっていった<sup>22)</sup>。そうした中、1966年に身体障がい者福祉審議会（議長 葛西嘉資）が「身体障がい者福祉法の改正その他身体障がい者福祉行政推進のための総合的方策」を答申した。ここには、

- ・リハビリテーションと生活の安定を基本理念とするように目的を見直すこと
- ・病院、短期訓練施設における医学的リハビリテーションの体制整備と補装具の改良普及
- ・心理的更正指導、生活適応訓練等の社会的リハビリテーションの促進
- ・自営、雇用、授産事業の促進強化を含む職業的リハビリテーションの推進
- ・行政組織の整備とボランティアの育成

など8つの柱が示された。また、諸外国における身体障がい者の処遇に影響を受けるようになり、身体障がい者は可能な限り通常の生活環境に近い状態のもとでなされるべきであるとする考え方も定着しはじめたことから、訓練のための施設については速やかに通所制度を導入することも求めた。これらを受けて、1967年に「身体障がい者福祉法」が改正された。日本における従来の概念においては、身体障がい者は当然、施設や療養所に収容されていると考えられていた。こうした概念の変化に対しては、1964年パラリンピック東京大会を通じて、諸外国の自立した選手たちを見たことが影響していると指摘する見方もある。さらに、1970年の身体障がい者福祉審議会による「身体障がい者福祉士施策の推進に関する答申」では、

- ・施設および在宅におけるリハビリテーションの充実、関係職員の養成等、リハビリテーション推

### 進のための諸方策の推進

- ・リハビリテーションの研究開発事業の振興と各種研究機関との連携協会
- ・補装具制度、教育、住宅対策、公共施設への配慮、年金を含む福祉措置の充実

など5つの柱を示し、1972年には「身体障がい者福祉法」について再度の改正を行うなど、福祉制度の改善をすすめた。さらには、この法改正と前後した頃から、新規事業のための予算措置も積極的に行われた<sup>3)</sup>。具体的には身体障がい者福祉向上の設置（1972年度）や身体障がい者福祉センターの設置（1972年度）などがそれで、特に身体障がい者福祉センターの設置に関わる予算措置については、その後の障がい者スポーツ振興と深く関わっていたものと推察された。

こうした福祉の拡充を中心とした社会情勢の変化の中で、1966年にはじまった「身体障がい者スポーツ指導者講習会」が、1968年に「身体障がい者スポーツ指導者認定講習会」と名称を変更することとなった。講習会の目的が「身体障がい者のスポーツの健全な普及・振興」とされており、旧来のような単に全国身体障がい者スポーツ大会というイベントのための人材養成というより、さらに発展的に身体障がい者スポーツの普及および、振興に寄与できる人材の養成を目指した<sup>13) 20)</sup>のであった。

創立20年史<sup>21)</sup>を史料として、1968年から1972年までの指導者養成講習会のプログラム（表1）を概観すると、講習会の開催日数については1968年と1969年は6日間、1970年は8日間、1971年および、1972年は12日間と徐々に増大していったことが分かる。講習会全体の構成も1966年や1967年の講習会では講義に比べて実技のほうが多かったのに対して、1968年以降は全体に占める講義科目の割合が高くなっていることが分かる。具体的には従前から行われていた全国身体障がい者スポーツ大会の運営のために不可欠な「競技規則」について解説する科目を残しながら、講習会日程における序盤の講義科目として「スポーツ医学」を開講するようになった。身体障がい者については元来、医療と密接な結びつきが強いことはもちろんのこと、当時の身体障がい者スポーツに関する研究も医学的見地から進められていたこと<sup>23)</sup>なども背景にあったものと考えられる。種々の身体障がいについても、従来「身体障がい者とスポーツ」などの科目名のもと、あらゆる身体障がいをひと括りに講義を展開していたものが、1971年以降、それをひと括りとするのではなく、たとえば「身体障がい（片麻痺）」、「身体障がい（CP）」、「視覚障がい」などのように細分化して扱うようになった。これは身体障がい者がスポーツを行う場合、それぞれの病状や出現している症状によって非常に大きな個人差が生じることが、経験的にまた、理論的に理解されてきたことが背景にあったことだろう。また、1971年以降は講習会講師と受講者による「討論」の時間も設けられており、より実践的な議論（討論）が可能になってきた状況もうかがわせるとともに、同年には講義科目名称として「リハビリテーション」という語がはじめて使われた。実技科目については講習時間数もある程度増大し、多種多様なスポーツ種目が扱われるようになったが、全体としては全国身体障害者スポーツ大会における実施種目を中心とした構成となっていた。

1968年から1972年における身体障がい者スポーツ指導者講習会は、質的にも量的にも充実したものへと発展したといった様相が認められるが、一方で、中川<sup>12)</sup>が「1969年の講習会受講者39名のうち11名が、1970年37名のうち13名が、1971年は22名のうち4名が体育の専門家であった。（中略）。現在までに、身障者スポーツ指導者認定講習会を受講した者の大多数は、全国各都道府県の身障者更正援護施設や労災病院等の大病院で、理学療法や生活指導を担当している方であった」と指摘している。ま

た、藤原<sup>24)</sup>も「1971年度より、日程も12日間とし、会場を国立身体障がいセンターに返して開催されるようになった。そして、受講者も事務担当者より、指導現場に関わる人たちが多くなり、さらに、国立身体障がいセンターが共催者として加わるようになって、少しずつ指導者養成としての体をなすようになった。とはいえ、初回1966年(昭和41年)の講習会には47都道府県中33からの参加が見られたが、その後は20都道府県前後しか参加されておらず、しかも、全国身体障がい者スポーツ大会の開催地からの参加者が多いなど、実際には、全国大会のスムーズな運営のための伝達講習会という感じであった」と指摘していることから、講習会内容が充実していった一方で、講習会の全体的な趣は1966年にはじめて身体障がい者スポーツ講習会が行われた当初と変わらない状況があったことが理解された。

## V. まとめ—指導者養成事業の特色—

本研究では日本における障がい者スポーツ指導者養成における今日的課題を導き出すための一助として、1966年にはじまった身体障がい者スポーツ指導者養成事業について、その変遷を明らかにすることを目的とした。なお、本研究では身体障がい者スポーツ指導者養成事業が量的に拡大し、質的な変化もあったと考えられる1973年以降を別の時代区分と考えることから、1966年から1972年を主たる研究対象期間と定めた。

この時代における身体障がい者スポーツ指導者養成事業の特色としては、次の点が挙げられる。

1. 当時の身体障がい者スポーツ関係者は医療福祉関係が多かったことから、スポーツ大会やスポーツイベントの運営には必ずしも精通していなかった。また場合によっては、スポーツそれ自体についての専門的な経験や知識を持たない関係者も多かった<sup>6)</sup>。このような日本社会ならびに、身体障がい者スポーツを取り巻く状況の変化に伴って、全国身体障がい者スポーツ大会を円滑に運営するための人材養成を主たる目的とした講習会の必要性が生まれてきたのであった。
2. 1966年からにはじまった身体障がい者スポーツ指導者養成事業は当初、全国身体障がい者スポーツ大会というイベントを円滑に運営するための人材養成を目的としていたこともあって、体育関係者の参加は乏しく、医療従事者や事務職員が主な受講者であった。
3. 身体障がい者スポーツ指導者養成事業による講習内容は講義、実技および、その他に区分することができたが、養成事業発足当初は講習会全体の総時間数も少なかった。その後、講習会日数が増大するとともに、講習内容も多岐に亘るものようになった。特に全体の構成として講義科目の割合が増していき、障がい特性の理解を促すような内容が充実していった。しかし、実態としては、全国身体障がい者スポーツ大会を円滑に運営するための人材を養成することに留まっていた。

1966年からにはじまった身体障がい者スポーツ指導者養成事業が発展して、1973年より「身体障がい者スポーツ指導者研修会」と名称を変えるとともに、その内容もさらに充実して本格的な研修会を行うようになった。また同じ年に、日本身体障がい者スポーツ協会を中心とした中央研修会だけではな

く、日本身体障がい者スポーツ協会による指導のもと地方における研修会もスタートした。さらには、1975年よりすでに障がい者スポーツの現場において指導経験のある指導者を対象とした特別研修会なども行われるようになり、身体障がい者スポーツ指導者養成事業の拡大、充実が図られる新たな時代へと移っていくこととなった。

#### 【引用・参考文献等】

- 1) 文部科学省、スポーツ基本法リーフレット。
- 2) 財団法人日本障がい者スポーツ協会、障がい者スポーツの歴史と現状、p4、2014。
- 3) 厚生省50年史編集委員会、厚生省50年史 記述編、pp1207-1208、1988。
- 4) 財団法人日本身体障がい者スポーツ協会、創立20年史、p11、1985。
- 5) 前掲書4)、p12。
- 6) 前掲書4)、pp63-65。
- 7) 大阪市身体障がい者スポーツセンター、10年のあゆみ、pp19-45、1984。
- 8) 藤田紀昭、障がい者スポーツの環境と可能性、創文企画、pp56-61、2013。
- 9) 日本障がい者リハビリテーション協会、国際障がい者年のあゆみ、国際障がい者年日本推進協議会、p277、1982。
- 10) 前掲書2)、pp8-12。
- 11) 身体障がい者スポーツの振興について、厚生省社会局長通知 社発370号、1963。
- 12) 中川一彦、リハビリテーションにおけるパラリンピックの意義と実態、体育の科学22(9)、杏林書院、pp604-612、1972。
- 13) 藤原進一郎、身体障がい者のためのスポーツ指導、プレスギムナスチカ、pp374-378、1982。
- 14) 藤田紀昭、障がい者スポーツ指導者の現状と課題、体育の科学64(6)、杏林書院、pp411-421、2014。
- 15) 読売新聞(1961年7月21日)
- 16) 国際身体障がい者スポーツ競技会、東京パラリンピック報告書、p24、1964。
- 17) 読売新聞(1964年11月7日)
- 18) 増田弥太郎、第1回大分県身体障がい者体育大会を観て、体育の科学12(3)、杏林書院、pp138-140、1962。
- 19) 前掲書2)、p36。
- 20) 藤田紀昭、障がい者スポーツの世界、角川学芸出版、pp44-60、2008。
- 21) 前掲書4)、pp75-142。
- 22) 前掲書3)、p1201。
- 23) 富田忠良・中村裕、山本巖他、脊髄損傷者スポーツの医学的研究、リハビリテーション医学、杏林書院、p306、1966。
- 24) 藤原進一郎、障がいのある人びとのスポーツ 総論、日本障がい者スポーツ指導者協議会、pp59-60、2006。
- 25) 渡正、障害者スポーツの臨界点、新評論、p120、2012。

#### 【注釈】

- 1) 「しょうがい」および、「しょうがいしゃ」の表記については、2014年4月より公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会が「障がい」および、「障がい者」と表記することを表明した(「協会名称の変更について」、日障ス発第482号、平成26年3月28日)ことから、本研究では原則的にそれにしたがった表記とした。
- 2) 葛西嘉資が日本の障がい者スポーツの発展に多大な貢献をしたことについては誰もが認めるところである

が、彼がどのような経緯で障がい者スポーツ関係の要職につくようになったかといった点については、現在のところ明らかになっていない<sup>25)</sup>。

#### 【謝辞】

本研究は平成25年度井上記念研究助成（東洋大学）の交付を受けて行ったものです。貴重な研究機会をご提供いただいたことに深謝いたします。

In this study, it was intended that it was clarified the change about the people with a physical disability sports leader training business that began for collection of underlying knowledge to think about a problem of the people with a disability sports leader training in today's Japan in 1966. Because the people concerned with then people with a physical disability sports had many medical and welfare concerned, They were not familiar with the administration of the athletic meet. Therefore, people with a physical disability sports leader training business started because they assumed the talented people training to run The National Sports Meeting for the people with physical disability smoothly the need.

As for the people with a physical disability sports leader training business that began in 1966, the participation of the people concerned with physical education was poor at first, and a healthcare worker and an office worker were main student attending a lectures.

The class contents by the people with a physical disability sports leader training business had little total number of whole class hours, too. The class days increased, and, as for the class contents, a wide variety of things became afterwards. The ratios of offering increased as particularly overall constitution, and the content that promoted the understanding of obstacle properties was enriched. However, it was thought that it was the actual situation to train a talented people to run The National Sports Meeting for the people with physical disability smoothly for a while.